

会 議 録

1 会議名

平成 25 年度 阿賀野市京ヶ瀬地区地域審議会

2 開催日時

平成 26 年 2 月 5 日（水） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 15 分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 京ヶ瀬支所 旧議場

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

- ・出席：斎藤会長、宮川副会長、森山委員、高橋委員、能勢山委員、小川委員
五十嵐委員、小林委員、大沢委員（9人中9人出席）
- ・田中市長
- ・吉野総務部長、中村民生部長、小川産業建設部長
- ・羽賀財政課長補佐
- ・事務局：中野市長政策課長、苅部市長政策課長補佐、菅原企画経営係長、
大澤市長政策課主事、菅井京ヶ瀬支所長、佐々木京ヶ瀬支所副参事

5 議題（公開・非公開の別）

- （1）新市建設計画の進捗状況について（公開）
- （2）委員からの意見・質問事項等に対する回答について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

なし

8 発言の内容

（1）開会（京ヶ瀬支所長）

皆さんおはようございます。ご案内した時間より若干早いんですが皆さまお集まりのようですのでこれから始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。本日の出席委員さん9名でございます。阿賀野市地域審議会条例第7条の規定により、半数以上の委員の皆さまから

ご出席いただいておりますので、ただいまより、平成 25 年度京ヶ瀬地区地域審議会を開催させていただきます。

なお、会議録作成のため、録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。現在、まだ傍聴者おりませんが写真撮影の申し込みがありましたら、ご了承をお願いしたいと思います。

(2) 市長あいさつ

おはようございます。委員の皆さまには大変お忙しい中、また、今日は寒くなりましたけど、足もとの悪い中 25 年度地域審議会ということでご出席いただきまして大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

ご承知のとおり阿賀野市平成 16 年に合併いたしまして、今年が 10 年目、地域審議会としては最終年度となります。皆さまから新市建設計画に基づいて、進捗状況、内容等についてこれまでいろいろご意見を伺ってまいりましたが、本日も皆さまから忌たんのないご意見をいただきながら、それを基に今後魅力的なまちづくりに、そしてまた旧 4 ヲ町村一体感のある行政に向けて頑張ってまいりたいと思います。どうかよろしくご審議ほどお願いいたしましてごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(3) 会長あいさつ

おはようございます。お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。皆さんから活発なご意見をいただきまして、有意義な阿賀野市の地域審議会になるようよろしくお願いいたします。

議事に入るまえに今回出席の委員の皆さまから、一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

(4) 委員自己紹介

出席委員の自己紹介

(5) 議事（新市建設計画の進捗状況について）

資料に基づき、中野市長政策課長が説明。

斎藤会長： ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等がある方は、ご発言をお願いいたします。

森山委員： ちょっと聞きたいですけども、合併特例債の発行率 58.5% は平成 25 年度末ということでしょうか。後残りが 88 億近くまだ残っていると思います。新病院建

設にあたりましてトータル96億近くの金額が計上されたことになっていきますけれど、7割近い60数億が補助を絡む負担分になると思うのですが、この後合併特例債が2年延びた中で、満額210億全部使い切る予定なんではないでしょうか。新病院建設が約22～23億増額なりまして市の負担も増えた訳ですが、それらを有効に使う計画はありますか。

吉野部長： 合併特例債は210億でございますけれど、全部使い切ることは想定していません。国の方の実質公債費比率借金の割合が高いとだめです。その都度都度に有利な起債事業を見つけながらいきたいと思っています。病院に関しても4分の1という充当率がございますので、有利に使えます。さらに国から新市建設計画を延長していただきましたけれども、場合によってはもう複数年延長も視野に入れてですね、210億以内で有利に起債事業を活用してまいりたいと思います。

森山委員： 新病院建設が20数億プラスになりましたが、市の負担が3割程度、約7億近くが市の負担になった。実質公債費比率がぎりぎりのところにあるのに、また、その比率が悪くなるのが心配されます。一般市民からすれば合併特例債が当然ありますから、出来るだけ有効に使ってできるだけ市の負担を少なくする気持ちはありますか、その辺はどうですか。

中村部長： 210億全て使うということにならないということです。病院についても去年委員の皆さんにも財政シミュレーションをお示しいたしまして今現在18%の起債の制限を超えない程度に推移できるのではないかとということで、起債に限らず他のいろんな補助制度を利用しまして、将来的に市の財政を圧迫しないようなことで、シミュレーションしています。

森山委員： 実質公債費比率が悪くならないように頑張ってください。

斎藤会長： あと他にございませんでしょうか。

この他質問等が無いようですので、(1)の新市建設計画の進捗状況については以上といたします。

続いて、(2)委員からの意見・質問事項等に対する回答について、事務局より説明をお願いします。

資料に基づき、苅部市長政策課長補佐が説明。

斎藤会長： ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等がある方は、ご発言をお願いいたします。

高橋委員： 市民交流エリアの件でございますけれど、事業計画の方でもバイパスの遺跡の調査ということで、そちらの方が進んでいないということで、バイパス自身も進捗をみて無い訳ですけども、新市建設計画の中で4か町村の合併の中で協定している訳ですけども、それに基づいた開発をやるということで、それぞれの市町村からの事業の協定内容ですので、それが途中で頓挫してそのまま流れて行っていつ具体化されるのか今のところ全く見えないのが現状でございます。地域審議会も合併後の10年ということで今回最終になります。そうすると進捗を全部市にお預けして、旧市町村の内容ではチェックする中身が完全になくなります。後は時代の流れだからということで仮に削減されてしまえば、京ヶ瀬地区は詐欺にあったじゃないかとうけとる人もいます。ゼロじゃありません。前回の時もお話したのですけれども、耕作者自身の農機具が故障したけど、どうしたらいいのですかという相談をされたときに、実は返事ができませんでした。トラクター壊れたけど直せばいいのか換えればいいのか、また、そのまんま破棄したらいいか相談されたんですけど返事ができなかった。ということは先の見通しが全然つかないからです。今一番困っているのは地権者です。農業経営の見通しが立たないのが今の現状です。一層やらないようであればいいんです。協定自身が詐欺じゃないか。何のための協定かという話になります。審議会が最後となりましたので、こういう公の中で聞く機会が無くなります。あえてきつい話をしますけれどこれが今の現状です。地権者は自分の生活が左右されます。この辺のところを理解していただきたい。自分の子どもに農家の話ができるのか、農業を廃止してどこかに勤めるのか死活問題です。この辺のところをしっかりと受け止めていただきたい。

森山委員： 高橋委員がおっしゃいましたけど、私は地域審議会委員を6年、その他に今休会になっていますが、市民交流エリアの準備委員になっています。市長さんが変わるたび、市長さんの方針によってはやめる、また、途中からやるとかです。行政のトップの考え方でいろいろコロコロ変わってきています。高橋委員もおっしゃっていますが、一番困っているのは地権者の方です。もう一つは、4か町村が合併するときに京ヶ瀬村の一番目玉であった。安田、水原、笹神の目玉に挙げたものについては既に終わっている。新市建設計画に挙げた京ヶ瀬村の目玉をきちんと実行していただきたい。田中市長におかれましては、ここに書いてありますように、時代の流れを見ながらやります。阿賀野バイパスの関連もありますが、阿賀野バイパスの進捗率が何パーセントになったら始めよ

うとか、当然立案してすぐできるようなものではありません。事前の準備期間が当然必要だと思うんですけど、阿賀野バイパスが70%できたらやろうとか、ある程度具体的な方針の回答をいただきたい。もう一つは、交流エリアの計画が白紙の状態ですと、国土交通省の道の駅も具体化してこない、そうなればバイパスの進捗状況も遅れます。全部絡んでいきます。10年20年先の話だと思うんですけどある程度めどを付けた中で、今の計画を進めてもらいたい。京ヶ瀬は支所は縮小になる、消防署の分遣所はなくなる、今回の交流エリアについてもまだ白紙状態ということで、合併10年たちましたが、私は思います。京ヶ瀬地区は何もいいことはありませんでした。

斎藤会長： 他にございませんでしょうか。

宮川委員： 高橋委員から地権者がすごく待っているという話を聞いていたんですけども、土地だけ押さえておくということは無理ですか。バイパスが必ずできて通る訳ですからある程度大きさだけでも押えることはできないでしょうか。

吉野部長： 当該の場所は農振農用地域という制限がかかっていますので、先行取得するなりそういった形で進めることは、当然何をどうするか具体性がある初めてクリアできるもので、そういった事業の進め方をしています。

宮川委員： そこに暮らしている方を考えると、切実な問題だと感じました。いい方法が無ければしょうがないです。

斎藤会長： 意見質問等に対する回答について、発言はございませんでしょうか。そのほか質問等ないようですので、(2)委員からの意見・質問事項等に対する回答については、以上といたします。

それでは、本日の議事は以上でございますが、委員の皆さまから本日の議事のほか、ご意見等がございますか。

森山委員： 京ヶ瀬地区の裸詣りが廃止になったということでございますけれども、昨年広報12月号で裸詣り廃止ということが掲載されてありました。そのなかで、市の生涯学習課に問い合わせをしました。担当者的話では、いろんなところからも問い合わせがありましたとの事。回答については、裸詣りについては、無形文化財に指定されている訳でもないとの事。また、私がちょっとひっかかっているのは、宗教的な祭事、神事でもあり、市当局は今後の継続や保存については、関与しないという話でありました。私が子どものころから聞いているのは、子どもた

ちの無病息災、健康のために一年風邪をひかないということで、何百年続いてきた訳です。市の行政当局は、裸詣りが宗教的な祭事神事というような見解を持っておられるかどうか。まずその一点お聞きしたい。

もう一つは、江戸時代から続いている伝統的な行事ですが、簡単に消滅させていいのかと我々年寄りの考えがあります。なんとか存続するような方法がないものか。その中で、広報あがの 2 月号で、田中市長が心の道で述べられている文書があります。その抜粋を読みますと、『今後ますます高齢化が進んでいきます。市民と行政の協働の拡大が地域の活力となります。みんなで作る元気で明るく活力のある魅力的なまち あがの』を目指し頑張りましょうとの文章を市長さんが書いています。生涯学習課の回答と違って、私は、けして裸詣りは宗教的な祭事神事ではないと思っています。そんなことで、無病息災を祈願する裸詣りを続けてもらいたい。市長さんが市民と協働してなおかつ元気なまちづくりとっていますので、このことについていい知恵がないか教えていただきたい。市でやれということではなくて、我々高齢者もいますので、それらを含めましていい知恵を貸していただければなんとか復活の方向に進めるという気がします。市長さんなんかいい意見がありましたらお願いします。

田中市長： 伝統的な京ヶ瀬地区の子どもたちの裸詣り、中止という話を聞いた時ちょっとがくぜんとして、なぜこんないい伝統である催しをなくすのかと思って、京ヶ瀬支所長と佐々木さんに実情を聞きに行きました。その中で今までは、下ノ橋の神社、星さんの方からご協力をいただいて、あるいは下ノ橋の自治会のご協力をいただいて、そういった中で伝統の催しがやられてきたという話を聞きました。ただ、催しの仕方が、時間も定まっていない中で、ばらばらに来られるということで、非常に負担が大きい。いつ来るかまったく分からない。そういう話も聞きました。なるほどという部分も持ちました。今年は幸いに、いくつかの自治会が自主的にやられていることを聞いています。安田地区にも裸詣りあるんですけども、一時途絶えました。また、平成 8 年に有志の方々がもう一度やりましょうという話が出てきて、今につながっています。一度二度休んでもいるんな話があれば、神社様、自治会の方々のご協力を得られて再開できると思います。ぜひそちらの方向でお願いしていきたい。負担というものがありますから、何が何でも行政がやってくれというものはできません。

森山委員： ある 40 代の男性の方から相談があったんですけど、当然自治会の高齢化もあります。神主さんは私より二つ位しか上でありませんから、そんな年寄りではありません。実行委員会形式をつくって、除雪なり、備品費などを実行委員会で立ち上げて、その中で存続していくような形をとった方がよいと助言をしました。

市長さんがおっしゃったように、市の方でやれやれということではありませんということですが、阿賀野市の伝統文化、伝統行事ということでございますので、多少たりともご尽力をいただきたい。もう一点市長さんにお聞きしたいんですけども、12月の議会で天野議員からの機構改革についての質問に答弁されております。この答弁内容については、議会の議事録を読みますと、12月の一般質問の中で、天野市議からの質問に対しまして、市長の答弁はこう書いてありました。『組織機構改革の成果を発現させるためには、職員の意識改革が必要不可欠であり、職員には、常々前例踏襲の考え方から脱却を指示しているところであります。職員の意識の変化が少しずつ表れ、実効性の高い組織として機能し始めた』ということと答弁されています。私が言いたいのは、去年の10月京ヶ瀬中学校第12回卒業生古希の会ということで、全国から集まった約60名くらいの人たちで古希の会をやりました。その中に、京ヶ瀬地区に何か寄付行為をしたいという話が出まして、いろいろ話し合った結果、越後七不思議の一つであります、小島梅護寺の珠数掛桜の珠数掛ザクラを守る会があります。たまたま会長が同期の比企君でしたので、そこに寄付をする事になりました。京ヶ瀬を離れて何十年もたつけど、京ヶ瀬のために寄付をしたいという人が多く、11万7千円の寄付金が集まりました。寄付行為をするにはどうしたらいいかいろいろ調べました。珠数掛桜は天然記念物になっているということで、市の生涯学習課の管轄であり、文化行政系の管轄でした。私どもの気持ちとしては、寄付金を市経由で守る会に移せないかお願いをしました。何回もお願いしましたが、返ってきた答えが前例がないから駄目だとことでした。前例がなければ、前例を壊せばいいじゃないか何回も言いました。その辺が市長さんがおっしゃっています、その改革の前例踏襲をなくそうという意気込みにもかかわらず、担当の方は前例がないから駄目ですということで、私どもはしょうがなく寄付金を梅護寺に直に寄付いたしました。住職さんから、丁寧なお礼状がありました。私も議会報告とか、広報あがのをよく読んでいます。その中で、今回このようなことに遭遇いたしまして、市長の言っていることと、職員さんの考え方が全然違うんじゃないかと思います。なんでも前例が前例がということだけが伝わってきているように感じました。市長さんの言っている改革はあまり変わっていません。そういうふうに感じました。寄付金は全部市の会計に入るという事がその時初めて分かりました。社会福祉協議会に寄付しても、全部市の会計に入るから、会にはそのお金はいかないという説明を受けました。いまだに前例を引きずってる方が職員さんでおられます。もっとその辺を改革していただいて、前向きな姿勢を見せていただきたい。市長さんどうですか。

田中市長： 貴重な意見ありがとうございました。ご厚意のお話を前例がないから市では

受付致しません。というような返事をしたという職員がいたということ自体非常に残念です。議会報告の中では、変わってきているという表現が出て来てます。完全に意識が職員の皆さんに浸透して、お役所仕事はやめようと徹底しています。まだ私も就任して2年。やはりそういった話が職員の中には話は聞いていても、意識の中で根底から変化というものが無い部分があるのではないかと思います。部長制も敷きまして、これからも意識の徹底を図っていきます。梅護寺の珠数掛桜は非常に貴重だと思います。いろいろご支援をお願いいたします。

斎藤会長： 他にございませんでしょうか。

五十嵐委員： 裸詣りの話です。家は孫が走って楽しくなってきた年です。裸詣りが今年無いんだってという話だけで、親子でそんなことありえない事だとなりました。集落でも50軒かありますけれども、子どもも少なくなって、そこへ親も一生懸命になって、絶対やめることはできないことになって、どうしようと考えました。家はお諏訪様なんですけど、お諏訪様のそこだけでも回っていいんだらうかという話から、八幡様のお参りだけだったらいいという話を聞きましたので、行ってきたその達成感というものは、口で表せないほど親子の絆が強くなりました。あるということだけでも、団結と活気が違います。もし、できましたら復活させていただきたい。

森山委員： 五十嵐委員と同じ意見ですが、京ヶ瀬商工会青年部広報紙が去年の12月に第1号が出ました。その時見ていたら、京ヶ瀬商工会青年部の中で、裸詣りとしめ縄作成がありました。年寄りから伝承を受けてしめ縄づくりの活動を始めています。せっかく商工会青年部のしめ縄づくりの意気込みがあったのにかわらず、いきなり中止のお知らせが出て彼らも困っていました。

宮川委員： 裸詣り中止は残念だと思い、なんとか続けたい気持ちがあります。裸詣り続けるのにもやり方が違っていたり、神主さんがしっかりやっていたところあるんですけども、みんなでどういうふうにしていこうとか、保存のための会議が必要ではないか。去年と同じように、去年と同じようにと続いてきたものですから、主催者側と参加者側の意見のすり合わせがなくなってきて、意識が離れてしまったようなところもあって、市は話し合いの機会を設けて、いろんな世代間と子どもを持っていて走らせる人たちなどで、やり方を変えないと存続はなかなか難しいと色々な方の話を聞いて分かりました。ここにいらっしゃる皆さんからご協力をいただいて、裸詣りをやるための会議を成功させたいと思っています。私もその話をちゃんと聞いたのは年末の頃で、お祭りまでには間に合わないというご意見が多かったですが、今年は何とか有志募ってやっていきたいと思いますので、いろいろとお願いするところがあるかもしれませぬので、その時はよろしくお願いします。

田中市長： 五十嵐さんから家族の絆が強くなったとかの話もあり、宮川さん自体商工会青年部ですよね。地域の方々の熱意というものは、私も分かっているつもりです。ただ先ほど申し上げたとおり、やはり負担が非常に大きい話がありました。まとまって今後どうしたらいいか、負担を減らす方法です。走る時間を決めたりするのも一つの手でしょうし、事前に沿道も参道も除雪などのそういったものをお手伝いしていく。そして時間を決めたとお参りしてもらおう。なんせ子どもたちは裸なもんですから寒いんです。最近聞くとなんか近くまで車で送ってくるケースもあれば、そういうようなお話も聞いています。そういったものも含めて、いろいろ話し合いをするそういう機会をつくることは、本来であれば市民の皆さんが主体的にやっていただくでしょうけども、なかなかそれができないことであれば、我々の方でそういう話し合いの場をつくることはやぶさかではありません。支所中心になって話し合いの場づくりを検討させていただきたいと思います。

斎藤会長： 今、皆さんの方から話が出ましたとおり、下ノ橋の方におんぶにだっこということできたのがやはりここまでできたのかと感じています。子どもが少なくなっている状況で、京ヶ瀬の大事なこういう祭りというのは、やはりなくしてはならないと思います。今いわれましたとおり、下ノ橋の集落の皆さん、宮司さんはじめ、私たちがお手伝いするところはお手伝いして、必ず復活させるんだということをお願いします。

森山委員： 姥ヶ橋は必ず裸詣りの翌日に賽の神の順序でやっています。私が自治会長をやった平成18年から、お年寄りからいろんな要望があり、賽の神を立ち上げました。今自治会のなかの行事としては、自治会費も当然組み込んでいて、多い時は100人くらい集まります。それで酒を飲みながらいろんな話をしています、いい交流の場になります。そんなことで、今年から賽の神実行委員長を私が引き受けて継続しています。今、30代から80代の実行委員の方と、範囲を広げて、年寄りから若者にある程度伝えていこうというような主旨もあり、委員を正、副に分けやっています。この前たまたま反省会で一杯飲みまして、非常に30代から80代が和気あいあいといろんな話が出てきました。そんなこともありますので、裸詣りも含めてそういうふうな形の中で、いい方向ですすめていったらいいかなと思います。

斎藤会長： その他質問等ございませんでしょうか。

宮川委員： 前山小学校の跡地利用についてなんですけども、いろんな自治会ごとにお話されていると思うんですけど、どんなお話が出ているんでしょうか。

吉野部長： 1月の30日ここで会合を開かせていただきました。11の自治会の皆さま、PTAの皆さま、有識者をお願いしました。総勢が14～5人でございました。私どもの趣旨ですが、自治会単位をもう少し小さくくり、小学校くらいなく

くりでコミュニティーといいますか、そういったものをモデルケースとしてやっていただけないでしょうかということで、お話を進めてきたんですけども、ご理解をいただけない方もいらっしゃいました。いろんなご意見はいただきました。時間がかかりますから紹介できないんですけども、2回目の会合を2月13日の木曜日に支所をお借りしていると聞いていますので、ぜひ、市としても、どうしても自治会単位ということになってきますけれど、小学校があちこちで統合になってきていますけども、小学校区の絆というものは結構強いものがございまして、ぜひそれを継続していただければなということで、考えています。そうすると、市長が言っています市民協働といったかたちで、防災であるとか、介護であるとか地域コミュニティを含めているんなものが円滑に進むのではないかなということで、ぜひ前山の皆さんからそういった部分を含めて、一緒に取り組んでいただきたいと思います。

宮川委員： ひとつ提案ということですけど、私は曽郷に住んでいまして、もともとは緑岡にいたんですけど、学童保育から外れてしまう子どもたちが結構大勢いるんです。それで、その子どもたちが何しているかということ、友達が近所にいっぱいいれば公園で遊ぶことができるんですけども、部落側の離れたところにいると、わりとゲームばかりしているのがよけいです。市長が前、提案した無償塾という話をいいなあと思っていたんですけど、ああいったものを前山小学校の校舎の有効利用に入れていただければありがたいです。最初は前山学区の皆さん思い出が強いでしょうし、前山学区の皆さんが中心にということなんでしょうけども、子育て世代の私たちとしては、今、スポーツ少年団でも何でも夜じゃないですか。帰ってきてそこまで送って、また9時ごろ迎えに行くというと子どもも疲れて大変だし、私たち子どもの頃は小学校の先生が放課後部活やら勉強やら見ていただいたのが、私たち小学校のころからどのくらいから今のようになつたのかちょっと分からないですけども、学校の先生に昔みたいによってよというのは無理かもしれませんが、地域の皆さん、市長さんはじめ、皆さんで知恵を出し合って、放課後の時間帯に子どもが集まってできるようなことはないでしょうか。市長さんアイデアございましたらお願いします。

田中市長： 今、ご承知かもしれませんが、水原地区で今放課後スクールを去年の12月から始めました。水原小学校の5、6年生を対象に、退職された先生のボランティアで協力をえて、それをできれば4地区に拡大したい思いは持っています。ただ、ボランティアになっていただける大人の方がまだ見つからないもんですから、その辺で明確に来年からどこでやりますから、ああしますという話は出来ませんが、前山小学校の一室を使ってそういうものをやりたいなという気持ちは持っています。前山小学校はご承知のとおり部屋数いっぱいあります。

あれを11自治会の皆さんがひとつの大きなコミュニティとして使っていたければ一番いいですけども、なにせあれだけの大きさがあります。それは無理だ。一部は全地域のコミュニティとして活用させていただきます。そのほかの部分でいろいろなかたちに利用していきたい。

宮川委員： まるごとボランティアでという、なかなか仕事している時間帯でございますので、そういうところにもちょっとした予算付けなどをしていただくと、スムーズにいくのではないかと、これも素人考えですけども。どんなものでしょうか。

田中市長： 薄謝ですけども、有償ボランティアというかたちは当然出てくるとは思います。

宮川委員： ボランティアも退職された方から、スポーツ専門学校とか、専門学校生がここへ来て教えると単位取れるよという形になるよう呼び集めるのがよい方法かなと思います。

田中市長： 大都市に行くと大学生のボランティアがかなりいますが、ただ阿賀野市だと、どんどん都会出たり、新潟に行きますから、そういう時間があまり持てない部分。単位を取れるようなことは非常にいいアイデアだと思いますけど、検討させていただきたい。先ほど森山さんが言っていただきましたけれども、多くの方から地域活動、社会貢献そういったものを作りいただいて、その方自身も健康づくりに繋がりますので、そういったものを作っていただければいいと思っています。

斎藤会長： 皆さんの方で何かございませんでしょうか。そのほか質問がないようですので、進行を事務局に戻させていただきます。委員の皆さまにおかれましては、本日の審議会の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

(7) 閉会 (吉野総務部長)

最後に一言お礼を申し上げます。冒頭からお話が出ていますように、地域審議会設置から10年間ということで、この3月を以って完了することになる訳です。10年ひと昔と申しますけれど、4月1日阿賀野市は11年目の新しいスタートを切らせていただくこととなります。今までに増して、委員の皆さま方のお力を貸していただくようお願い申しあげまして、お礼に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。